

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226 5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574 8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	224,307	234,848	453,826
経常利益	(百万円)	10,802	5,776	20,983
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,288	2,842	11,625
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,040	2,823	9,247
純資産額	(百万円)	255,767	256,216	261,828
総資産額	(百万円)	442,834	447,097	455,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.54	8.39	34.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	18.53	8.38	34.26
自己資本比率	(%)	55.8	55.1	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,526	2,833	34,932
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,053	14,428	34,933
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,207	4,547	4,342
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	40,899	21,350	36,978

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.03	1.86

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(連結子会社)

機能性樹脂事業

- ・以下の会社を連結子会社といたしました。

新規設立：Kaneka Modifiers Deutschland GmbH

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ国内の消費や生産、設備投資等がサプライチェーンの復旧とともに持ち直してきたものの、震災復興需要の本格化は遅れ、円高の進行やアジア市場向け輸出の鈍化などにより企業業績が圧迫されております。一方、世界経済は、中国など新興国の景気拡大と米国及び欧州の緩やかな景気回復基調が持続してきた中で、足元では、財政危機問題を契機とした欧州・米国の経済悪化リスクや中国・アジア諸国など新興国の景気減速懸念、国際的な株式・金融市場の動揺や為替の動向など不安定な要因が重なり、先行きは非常に不透明な情勢となっております。

このような経済情勢の中、当社グループは、各事業において、販売数量増大のための施策及び製造コストや経費の削減、円高対策等に徹底して取り組み、収益の向上に全力を挙げるとともに、重点戦略分野への経営資源の投入、新規事業の創出や新規市場の開拓・拡大、グローバル展開の一層の強化を通じ、事業構造の変革に注力しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の業績は、売上高は234,848百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期）比4.7%増）と前年同四半期を上回りましたが、営業利益は6,438百万円（前年同四半期比38.4%減）、経常利益は5,776百万円（前年同四半期比46.5%減）、四半期純利益は固定資産売却損を特別損失として計上したこと等により2,842百万円（前年同四半期比54.8%減）と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内市場向けの販売数量が前年同四半期より増加するとともに、原燃料価格の上昇に伴う販売価格の修正に注力し、増収増益となりました。塩ビ系特殊樹脂は、国内市場向けの販売数量が増加し、コストダウン等も寄与して増収増益となりました。か性ソーダは、国内市場向けの需要が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は45,895百万円と前年同四半期と比べ3,092百万円（7.2%増）の増収となり、営業利益は1,274百万円と前年同四半期と比べ577百万円（82.8%増）の増益となりました。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは、国内・海外市場ともに需要が低調に推移し、製品差別化力の向上及びコストダウン等の収益体質強化に注力したものの、原燃料価格の上昇及び円高の影響を強く受け、増収ながら減益となりました。変成シリコンポリマーは、欧州・北米及び国内の建築関連需要が低調に推移するとともに、原燃料価格の上昇及び円高の影響を受けたものの、各市場において販売数量が増加し、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は37,572百万円と前年同四半期と比べ2,322百万円(6.6%増)の増収となり、営業利益は3,802百万円と前年同四半期と比べ430百万円(10.2%減)の減益となりました。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品は、東日本大震災による東北・関東地域の水産分野の需要低迷の影響を強く受けました。押出発泡ポリスチレンボードは、国内住宅市場の需要が伸び悩む中で販売数量を拡大し、原燃料価格上昇に対応した製造コストダウンと経費削減にも徹底して取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィン、震災による自動車分野のサプライチェーン停滞等に伴う需要減少の影響を受け、日本・アジア・欧州市場ともに需要が低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28,734百万円と前年同四半期比7百万円増(0.0%増)のほぼ同水準となり、営業利益は1,897百万円と前年同四半期と比べ998百万円(34.5%減)の減益となりました。

食品事業

食品は、新製品の拡販などにより販売数量が増加するとともに、製品の価格修正やコストダウンに努めましたが、油脂等原料価格の高止まりや顧客の低価格志向の高まりを背景とした安価品の構成拡大の影響を強く受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は64,495百万円と前年同四半期と比べ4,397百万円(7.3%増)の増収となり、営業利益は2,508百万円と前年同四半期と比べ1,464百万円(36.9%減)の減益となりました。

ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業の販売が順調に拡大しました。医薬バルク・中間体は、販売数量が低調に推移しました。機能性食品素材は、米国市場はじめ欧州・日本市場でも高機能品の販売数量が増加し、コストダウンにも注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は23,289百万円と前年同四半期と比べ266百万円(1.2%増)の増収となり、営業利益は3,869百万円と前年同四半期と比べ318百万円(7.6%減)の減益となりました。

エレクトロニクス事業

液晶関連製品は、新規用途の拡大などにより販売数量が増加したものの、超耐熱性ポリイミドフィルムは、震災及び欧州・米国など世界的な経済不安の広がりを背景としたエレクトロニクス製品市場の需要停滞の影響により、販売数量が前年同四半期を下回りました。太陽電池は、海外市場の需要低迷と競争の激化に伴う販売価格下落及び円高の影響を受けるなかで、国内市場向けの販売数量は着実に増加しましたが、欧州・アジア市場向けの販売数量が減少し、太陽電池関連部材も低調な出荷となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,387百万円と前年同四半期と比べ1,054百万円(5.2%減)の減収となり、営業損失は2,557百万円となりました。

合成繊維、その他事業

合成繊維は、円高及び原燃料価格の上昇の影響を強く受けましたが、海外市場の需要堅調を背景に販売数量が前年同四半期より増加するとともに、販売価格の修正やコストダウンなどの収益改善策に注力し、増収増益を確保しました。また、その他事業についても増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,474百万円と前年同四半期と比べ1,509百万円(10.8%増)の増収となり、営業利益は656百万円と前年同四半期と比べ69百万円(11.8%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,043百万円減の447,097百万円、有利子負債残高は、2,626百万円減の63,967百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少等により5,612百万円減の256,216百万円となりました。この結果、自己資本比率は55.1%、D/Eレシオは0.26となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15,627百万円減少し、21,350百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、2,833百万円（前年同四半期比17,692百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益5,533百万円、減価償却費14,047百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額7,905百万円、法人税等の支払額4,160百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、14,428百万円(前年同四半期比4,625百万円減)となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出13,635百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は、4,547百万円(前年同四半期比3,339百万円増)となりました。

その主な内容は、社債の償還による支出5,149百万円、配当金の支払額2,711百万円等による資金の減少と、借入の実施による収入等3,609百万円等による資金の増加であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の事業環境は、わが国においては、震災復興需要の本格化をベースとした経済回復が期待される一方、為替や資源価格の動向等に伴う景気の下振れ懸念が拭えず、世界経済は、欧州・米国の財政問題を契機とした景気の悪化リスクや中国・アジア諸国など新興国の成長ペースの鈍化の懸念を抱え、不安定な展開が想定されます。

このような状況下、当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間以降、東日本大震災による需要減少等の影響や原燃料価格の高騰、円高の進行の影響を強く受けておりますが、各事業における販売数量増大のための施策及び製造コストや経費の削減、円高対策等の収益確保策に一層注力し、業績を早期に改善させる所存であります。

また、中期経営課題である、研究開発及び生産の変革を通じた研究開発型企業への進化、重点戦略分野への経営資源の投入と新規事業の創出、アジアシフトを機軸とするグローバル市場での成長促進、競争力あるバリューチェーンの形成を目指したグループ戦略の展開、アライアンスの推進などの経営施策に注力し、事業構造の変革を一段と加速させてまいります。

当社は、平成22年12月10日に東京高等裁判所においてモディファイヤー審決取消訴訟についての請求棄却判決を受け、最高裁判所に上告しておりましたが、平成23年9月30日に上告棄却決定が下されました。当社の主張が認められず残念ですが、司法判断によるものであり、今後は審決の内容に従って対応します。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があります。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

この長期経営ビジョンの具現化のため、上記重点戦略分野における事業拡大を目指し、経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出と新規市場の開拓・拡大に注力していきます。また、グループ一体となった事業運営を強化し、「実行と実現」にこだわり、事業構造の変革をグループの総力を挙げて加速させていきます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりませんが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9,908百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株 であります。
計	350,000,000	350,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月11日
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月11日～平成48年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 (注)1 資本組入額 207
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 新株予約権者は、平成23年8月11日から平成48年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		350,000		33,046		34,821

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,987	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,614	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,430	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,442	3.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	13,125	3.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	12,324	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
株式会社カネカ	大阪市北区中之島三丁目2番4号	11,028	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,829	1.95
計		138,783	39.65

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については18,614千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については17,430千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,442千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については6,829千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成21年12月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成21年12月14日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成23年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,000	4.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,223	0.92

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月20日付けで大量保有報告書の提出があり、平成23年4月15日現在で住友信託銀行株式会社他3社が以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成23年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,588	1.31
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	15,764	4.50
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	371	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	2,539	0.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,028,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,431,000	337,431	
単元未満株式	普通株式 1,461,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000		
総株主の議決権		337,431	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が517株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	11,028,000		11,028,000	3.15
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000		50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000		30,000	0.01
計		11,108,000		11,108,000	3.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,685	21,690
受取手形及び売掛金	103,891	106,441
有価証券	322	322
商品及び製品	38,023	44,376
仕掛品	8,017	8,077
原材料及び貯蔵品	22,112	22,411
その他	12,772	14,705
貸倒引当金	400	211
流動資産合計	222,425	217,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,856	52,842
機械装置及び運搬具(純額)	64,264	62,816
その他(純額)	44,945	46,280
有形固定資産合計	163,065	161,940
無形固定資産		
のれん	4,436	4,067
その他	2,763	3,080
無形固定資産合計	7,199	7,148
投資その他の資産		
投資有価証券	46,438	42,306
その他	16,581	18,473
貸倒引当金	568	584
投資その他の資産合計	62,450	60,195
固定資産合計	232,715	229,283
資産合計	455,140	447,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,771	59,650
短期借入金	21,176	28,074
未払法人税等	4,145	2,874
引当金	1,104	766
その他	39,369	37,553
流動負債合計	126,566	128,918
固定負債		
社債	15,143	15,000
長期借入金	26,095	21,886
退職給付引当金	19,228	19,306
引当金	320	314
負ののれん	639	535
その他	5,318	4,919
固定負債合計	66,745	61,962
負債合計	193,311	190,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	197,462	197,580
自己株式	9,760	9,726
株主資本合計	255,585	255,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,677	4,226
為替換算調整勘定	10,148	13,430
その他の包括利益累計額合計	3,471	9,204
新株予約権	127	137
少数株主持分	9,587	9,545
純資産合計	261,828	256,216
負債純資産合計	455,140	447,097

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	224,307	234,848
売上原価	168,383	179,795
売上総利益	55,923	55,053
販売費及び一般管理費	1 45,475	1 48,614
営業利益	10,448	6,438
営業外収益		
受取配当金	556	651
持分法による投資利益	1,080	183
その他	747	574
営業外収益合計	2,384	1,410
営業外費用		
支払利息	440	449
固定資産除却損	567	512
為替差損	234	91
その他	787	1,019
営業外費用合計	2,030	2,072
経常利益	10,802	5,776
特別損失		
固定資産売却損	-	243
投資有価証券評価損	628	-
特別損失合計	628	243
税金等調整前四半期純利益	10,173	5,533
法人税、住民税及び事業税	3,292	2,412
法人税等調整額	98	3
法人税等合計	3,390	2,415
少数株主損益調整前四半期純利益	6,783	3,117
少数株主利益	494	275
四半期純利益	6,288	2,842

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,783	3,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,166	2,477
為替換算調整勘定	2,560	3,460
持分法適用会社に対する持分相当額	15	2
その他の包括利益合計	5,743	5,941
四半期包括利益	1,040	2,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	678	2,890
少数株主に係る四半期包括利益	361	66

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,173	5,533
減価償却費	13,450	14,047
退職給付引当金の増減額(は減少)	230	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	164
受取利息及び受取配当金	615	709
支払利息	440	449
持分法による投資損益(は益)	1,080	183
固定資産処分損益(は益)	337	620
投資有価証券評価損益(は益)	628	-
売上債権の増減額(は増加)	3,723	3,884
たな卸資産の増減額(は増加)	575	7,905
仕入債務の増減額(は減少)	1,476	521
その他	1,886	687
小計	23,208	6,707
利息及び配当金の受取額	632	740
利息の支払額	435	453
法人税等の支払額	2,879	4,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,526	2,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,483	13,635
有形固定資産の売却による収入	-	849
無形固定資産の取得による支出	476	1,176
投資有価証券の取得による支出	995	129
投資有価証券の売却による収入	6	528
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,878	-
関係会社株式の取得による支出	1,191	928
関係会社株式の売却による収入	98	98
貸付けによる支出	624	50
貸付金の回収による収入	38	158
その他	454	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,053	14,428

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,103	2,325
長期借入れによる収入	1,170	2,066
長期借入金の返済による支出	1,409	782
社債の償還による支出	-	5,149
リース債務の返済による支出	257	210
配当金の支払額	2,714	2,711
少数株主への配当金の支払額	89	77
自己株式の取得による支出	11	8
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,207	4,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	514
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	385	15,627
現金及び現金同等物の期首残高	40,513	36,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,899	21,350

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したKaneka Modifiers Deutschland GmbHを連結の範囲に含めて おります。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行よりの借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
KSSベトナムCo.,Ltd.	59百万円	KSSベトナムCo.,Ltd.	38百万円
カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	52百万円	カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	24百万円
計	112百万円		62百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
TGA ベーストリーカンパニーPty.Ltd.	193百万円	TGA ベーストリーカンパニーPty.Ltd.	177百万円
カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	85百万円	カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	28百万円
計	279百万円		205百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	704百万円	283百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
荷造運搬費	11,388百万円	11,906百万円
給料及び賃金	8,265百万円	8,892百万円
退職給付引当金繰入額	1,069百万円	937百万円
研究開発費	8,626百万円	9,908百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	41,208百万円	21,690百万円
有価証券	422百万円	322百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	732百万円	662百万円
現金及び現金同等物	40,899百万円	21,350百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,712	8	平成22年9月30日	平成22年12月3日

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	42,802	35,249	28,727	60,097	23,023	20,441	13,964	224,307		224,307
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,450	234	85	0	100	321	701	2,895	2,895	
計	44,252	35,484	28,813	60,098	23,123	20,763	14,666	227,202	2,895	224,307
セグメント利益 又は損失()	697	4,232	2,895	3,973	4,188	2,390	587	14,183	3,734	10,448

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,183
セグメント間取引消去	14
全社費用(注)	3,673
その他の調整額	46
四半期連結損益計算書の営業利益	10,448

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、Eurogentec S.A.の株式を取得し、連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては4,282百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	45,895	37,572	28,734	64,495	23,289	19,387	15,474	234,848		234,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,185	295	100	0	8	692	779	3,062	3,062	
計	47,081	37,867	28,834	64,496	23,298	20,079	16,253	237,910	3,062	234,848
セグメント利益又は損失()	1,274	3,802	1,897	2,508	3,869	2,557	656	11,452	5,013	6,438

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,452
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	4,994
その他の調整額	14
四半期連結損益計算書の営業利益	6,438

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円54銭	8円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,288	2,842
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,288	2,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	339,177	338,938
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円53銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	176	220

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日の取締役会において、配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,711百万円

(ロ) 1株当たりの金額 8円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社カネカ

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正司 素子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。